

Ⅲ－２ 生体分子機能工学科

1. 生体分子機能工学科に開設されている専門科目は第3表の2のとおりです。
2. 2年次終了までに、総単位数 50 単位 以上修得した者に限り、3年次以降の専門科目を履修することができます。
3. 3年次の始めに主コースを「応用機能化学コース」か「生命電子情報コース」のいずれかに決定します。また、もう一方のコースを副コースとして3年次、4年次の科目を履修します。
4. 3年次に各コースで開講している実験を除く専門科目（第3表の2のB、C科目）のうち、主コースの科目から10単位以上、副コースの科目から6単位以上、それぞれ履修しなければなりません。なお、3年次の実験科目は主コースの実験が必修です。
5. 卒業研究に着手するには、修得総単位数が 108 単位 以上であり、そのうち教養科目を 36 単位 以上修得していることが必要です。また、専門科目については、必修の実験科目をすべて 修得しており、次の表の最低必要単位数をすべて満たしていることが必要です。

教養科目				36 単位
専門科目	必修科目	◎科目	22 単位	66 単位
	選択必修科目	○科目	16 単位	
		A科目	2 単位	
		B科目	(合計) 14 単位	
		C科目		
D科目	8 単位			
総単位				108 単位

6. 卒業に要する教養科目・専門科目の最低修得単位数は次の表のとおりです。

教養科目				38 単位	
専門科目	必修科目	◎科目	34 単位	80 単位	
	選択必修科目	○科目	16 単位		
		A科目	2 単位		
		B科目	応用機能化学コース		10 単位
			生命電子情報コース		6 単位
		C科目	応用機能化学コース		6 単位
			生命電子情報コース		10 単位
D科目	8 単位				
総単位				124 単位	

7. III-10 の全学科向けに開講される専門科目または他学科の専門科目は、4単位を超えない範囲で、専門選択科目として卒業に必要な単位に算入することができます。

ただし、履修申告の際、第3表の他学科の科目については所定の様式により授業担当教員及び生体分子機能工学科長の承認を得なければなりません。また、線形代数Ⅰ、線形代数Ⅱ、応用数学Ⅰ、数学解析Ⅱに関しては、再履修および編入学生の場合、他学科の同一科目を担当する教員及び生体分子機能工学科長の承認を得て他学科の同一科目を本学科の科目として履修することができます。